

山梨県告示第四十三号

平成二十七年二月定例県議会を平成二十七年二月二十六日山梨県議会議事堂に招集する。

平成二十七年二月十九日

山梨県知事 後藤 斎

平成27年2月定例県議会提出予定案件について

- I 2月定例県議会は、2月26日に招集することとし、
本日、招集告示を行ったところである。

- 提出案件は、平成27年度当初分、平成26年度2月補正分を合わせて、
条例案 22件 予算案 26件 その他の議決案件 7件
報告事項 25件 の予定である。

II 条例案について

- 富士山の保全に関する施策について、基本理念等を定め、
これらに基づく施策を総合的に推進するため
「山梨県世界遺産富士山基本条例 制定の件」 や
○ 甲府駅南口駅前における安全かつ円滑な交通の確保を図り、
もって交通機関を利用する県民の利便に資するとともに、
県民に交流の場を提供するため
「山梨県甲府駅南口駅前広場設置及び管理条例 制定の件」
などを提出することとした。

III 平成27年度当初予算について

- 当初予算については、諸般の事情により骨格予算として編成
○ 予算の規模(一般会計)は、
4,438億973万1千円(対前年度当初比 △3.3%)
(26年度当初予算 4,590億8,673万円)

○ 予算編成の基本的な考え方

- 1 義務的経費（人件費、扶助費、公債費）については、現行制度や国の予算等に基づく年間所要額を計上した。
- 2 公共事業費等については、災害復旧費について従前と同様の枠的予算を計上するとともに、債務負担行為に基づく事業等を中心に、対前年度当初比で
公共事業費 80%
県単独公共事業費 70% を計上した。
- 3 新規施策的経費については、今後、検討を加えた上で、6月以降の補正予算に計上する。

IV 平成26年度2月補正予算について

○ 補正予算の主な内容は、

- ・ 県環境整備事業団の財務基盤の安定を図るための助成などである。

- なお、国の経済対策に基づく事業に関しては、公約の実現に資する事業について出来る限り早期に実行に移すという観点から、現在、鋭意検討を進めているところであり、2月26日の開会日には、これらを含めた予算案を提出する予定である。

(参考)

平成27年度当初予算総括表

(単位 千円・%)

区 分	27年度 当初予算額 (A)	26年度		伸び率	
		当初予算額 (B)	12月現計予算額 (C)	当初比較 (A)/(B)	12月比較 (A)/(C)
一般会計	443,809,731	459,086,730	476,560,731	96.7	93.1
特別会計	296,325,004	312,862,461	313,460,710	94.7	94.5

平成26年度2月補正予算総括表(仮置き)

(単位 千円・%)

区 分	26年度			25年度 2月現計予算額 (D)	伸び率 現計比較 (C)/(D)
	既定予算額 (A)	2月補正予算額 (B)※	2月現計予算額 (A)+(B)=(C)		
一般会計	476,560,731	△10,557,957	466,002,774	498,993,769	93.4
特別会計	313,460,710	△3,954,839	309,505,871	291,634,715	106.1

※ 経済対策を除いた現時点で取りまとめができていない予算額であり、仮置き

平成27年2月定例県議会提出予定案件 (当初分)

(議決案件)

【制定条例】

1 山梨県世界遺産富士山基本条例制定の件

顕著で普遍的価値を有する富士山を後世に引き継ぐことに資するため、富士山の保全に関する施策について、基本理念等を定め、これらに基づく施策を総合的に推進する。

- ・基本理念 良好な景観の形成、自然環境の保全と適正な利用の確保及び富士山を構成する文化財の適切な保存・管理 など
- ・基本的施策 良好な景観の形成及び自然環境の保全に係る措置 など

<公布の日から施行>

2 山梨県知事の調査等の対象となる法人を定める条例制定の件

地方自治法施行令の一部改正に鑑み、知事の調査等の対象となる法人を定める。

<公布の日から施行>

3 甲府駅南口駅前広場設置及び管理条例制定の件

甲府駅南口における安全かつ円滑な交通の確保を図り、もって交通機関を利用する県民の利便に資するとともに、県民に交流の場を提供するため、甲府駅南口駅前広場を設置する。

- ・名称 甲府駅南口駅前広場
- ・位置 甲府市
- ・施設種類 一般自動車待機場、タクシー待機場、歩道など
- ・使用料 一般自動車待機場は、30分を超えて利用する者が使用料を支払う。
タクシー待機場は、知事の許可を受けた自動車運送業者が使用料を支払う。

<公布の日から起算して6月を超えない範囲内において規則で定める日から施行>

【改正条例】

4 山梨県食品衛生法施行条例中改正の件

食品衛生法の一部改正等に鑑み、食品衛生管理者養成施設登録申請手数料等について所要の改正を行う。

- 1 手数料の追加 食品衛生管理者養成施設登録申請手数料 150,000円など
 - 2 営業者が公衆衛生上講ずべき措置に関する基準に、次に掲げる事項を追加
 - ・ HACCP（^ハ ^サ ^ツ ^プ 危害分析・重要管理点方式）を用いる場合の管理運営の基準
 - ・ 健康被害のおそれがない苦情についての知事への報告
 - 3 HACCPを用いた衛生管理を開始又は廃止時の知事への届出義務
- <平成27年4月1日から施行>

5 山梨県手数料条例中改正の件

食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律及び土壌汚染対策法の一部改正等に鑑み、食鳥処理衛生管理者養成施設登録申請手数料等について所要の改正を行う。

- 1 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に基づく手数料の追加
 - ・ 食鳥処理衛生管理者養成施設登録申請手数料 150,000円など
 - 2 土壌汚染対策法に基づく手数料の追加
 - ・ 土壌汚染状況調査等指定調査機関指定申請手数料 30,900円など
 - 3 二級建築士免許証及び木造建築士免許証のカード化に伴う手数料の追加等
 - ・ 二級建築士免許証又は木造建築士免許証再交付手数料 5,900円など
 - 4 長期優良住宅認定の際に住宅性能評価書を提出した場合の認定申請手数料の追加
 - ・ 長期優良住宅建築等計画認定申請手数料（一戸建て住宅） 16,000円など
- <平成27年4月1日から施行>

そ の 他

【改正条例】

6 山梨県の事務処理の特例に関する条例中改正の件

知事の権限に属する事務のうち市町村が処理する事務を拡大するため、所要の改正を行う。

- 1 6法令に関する事務について処理する市町村を拡大
(浄化槽の設置等に係る監督処分^の事務、準用河川に係る登記^の嘱託^の事務など)
 - 2 新たに市町村が処理することとする事務を追加
 - (1) 市町村道の道路用地である国有地及び県有地に係る境界確認事務
 - (2) 既存不適格建築物への敷地外への移転の認定に係る申請の受理事務など
- <平成27年4月1日から施行。ただし、2(2)については建築基準法の一部を改正する法律の施行の日(同年6月1日)から施行>

7 山梨県行政手続条例中改正の件

行政手続法の一部改正に鑑み、行政指導の方式等について所要の改正を行う。

- ・処分及び行政指導に関する手続に、次の事項を加える。
- ・行政指導の方式
- ・行政指導の中止の求め
- ・処分等の求め

<平成27年4月1日から施行>

8 山梨県職員定数条例中改正の件

警察活動の強化を図るため、警察職員の定数を改正する。

- ・警察官の定数
1,644人 → 1,652人(8人増)

<平成27年4月1日から施行>

9 山梨県警察関係手数料条例中改正の件

道路交通法等の一部改正に伴い、運転免許試験手数料等について所要の改正を行う。

1 以下の手数料について、政令で定める手数料の標準額のとおり改定

- | | | | | |
|-----------------|--------|---|--------|-------|
| ・普通運転免許試験手数料 | 1,800円 | → | 1,750円 | ほか51件 |
| ・技能検定員審査手数料の免除額 | 4,150円 | → | 4,000円 | ほか20件 |
| ・教習指導員審査手数料の免除額 | 4,150円 | → | 4,000円 | ほか19件 |

2 自転車運転者講習手数料の追加

- | | | |
|-------------------|--------|--------|
| ・自転車運転者講習に係る講習手数料 | 1時間につき | 1,900円 |
|-------------------|--------|--------|

<平成27年4月1日から施行。ただし、2については同年6月1日から施行>

10 山梨県指定通所支援の事業等に関する基準等を定める条例中改正の件

児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に鑑み、基準該当通所支援の事業等に関する基準について所要の改正を行う。

- ・指定看護小規模多機能型居宅介護事業者が提供する障害児に対する日常生活の支援等のサービスを法定給付の対象とする。
- ・重症心身障害児を受け入れる指定放課後等デイサービス事業所の利用定員の変更
10人以上 → 5人以上

<平成27年4月1日から施行>

11 山梨県指定障害福祉サービスの事業等に関する基準等を定める条例中改正の件

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に鑑み、基準該当障害福祉サービスの事業等に関する基準について所要の改正を行う。

- ・指定看護小規模多機能型居宅介護事業者が提供する障害者に対する日常生活の支援等のサービスを法定給付の対象とする。
- ・病院の敷地内でのグループホーム（指定共同生活援助）の事業を可能とする特例措置を設ける。（平成37年3月31日までの措置）

<平成27年4月1日から施行>

12 山梨県特別養護老人ホームに関する基準を定める条例等中改正の件

特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準等の一部改正に鑑み、特別養護老人ホームの職員の配置等に関する基準について所要の改正を行う。

- ・同一法人が設置した近接する複数の地域密着型特別養護老人ホームに対し、職員配置に関する基準を緩和
- ・介護予防訪問介護及び介護予防通所介護事業（事業者が実施主体）が地域支援事業（実施主体は市町村）に移行することに伴う規定の整理

<平成27年4月1日から施行>

13 山梨県食の安全・安心推進条例中改正の件

食品表示法の施行に鑑み、食品等の自主回収の報告等について所要の改正を行う。

- ・食品表示法に違反する食品を自主回収の報告の対象に加える。

<食品表示法の施行の日から施行>

14 山梨県工業技術センター諸収入条例中改正の件

1 新たに導入した機器に係る使用料について設定

- ・アルコール蒸留器 1時間につき 150円 ほか12件

2 新たに導入した機器を用いた試験等に係る手数料について設定

- ・電子顕微鏡試験（電界放出型電子顕微鏡による観察）
1件につき 7,080円 ほか10件

3 廃棄する機器に係る使用料について項目を削除

- ・積層造形装置 ほか10件

<平成27年4月1日から施行>

15 山梨県鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行条例及び山梨県県税条例中改正の件

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の一部改正に鑑み、認定鳥獣捕獲等事業者の解散の届出等について所要の改正を行う。

1 認定鳥獣捕獲等事業者の解散の届出

- ・知事の認定を受けた鳥獣捕獲等事業者が解散した場合に、清算人はその旨を知事に届け出ることを規定

2 麻酔銃猟許可証の交付を受けた者の死亡の届出

- ・麻酔銃猟許可証の交付を受けた者が死亡し、又は解散した場合に、戸籍法の規定による死亡の届出義務者又は清算人はその旨を知事に届け出ることを規定

<鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の一部を改正する法律の施行の日（平成27年5月29日）から施行>

16 山梨県建築基準法施行条例中改正の件

建築基準法の一部改正に鑑み、確認申請手数料等について所要の改正を行う。

1 特定用途誘導地区内における建築物の高さに関する制限の適用除外に係る許可申請手数料 160,000円

2 建築主事が指定構造計算適合性判定機関に対し構造計算適合性判定を求める場合における確認申請手数料への加算に関する規定を削除

3 移転の認定申請手数料 27,000円

<平成27年4月1日から施行。ただし、2及び3については建築基準法の一部を改正する法律の施行の日（同年6月1日）から施行>

17 山梨県教育委員会組織条例等中改正の件

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に鑑み、教育委員会の委員の人数等について所要の改正を行う。

- ・教育委員の人数の変更
- ・教育委員長職の廃止
- ・教育長職を一般職から特別職に変更

<平成27年4月1日から施行>

【廃止条例】

18 山梨県県行造林条例廃止の件

県行造林に係る収益の分収等が完了したことに伴い、山梨県県行造林条例を廃止する。
＜平成27年4月1日から施行＞

19 平成27年度山梨県一般会計予算

20 平成27年度山梨県恩賜県有財産特別会計予算

21 平成27年度山梨県災害救助基金特別会計予算

22 平成27年度山梨県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算

23 平成27年度山梨県中小企業近代化資金特別会計予算

24 平成27年度山梨県農業改良資金特別会計予算

25 平成27年度山梨県市町村振興資金特別会計予算

26 平成27年度山梨県県税証紙特別会計予算

27 平成27年度山梨県集中管理特別会計予算

28 平成27年度山梨県商工業振興資金特別会計予算

29 平成27年度山梨県林業・木材産業改善資金特別会計予算

30 平成27年度山梨県流域下水道事業特別会計予算

31 平成27年度山梨県公債管理特別会計予算

32 平成27年度山梨県営電気事業会計予算

33 平成27年度山梨県営温泉事業会計予算

34 平成27年度山梨県営地域振興事業会計予算

35 包括外部監査契約締結の件

契約の始期 平成27年4月1日（1年間）
契約の金額 13,372千円を上限とする額
契約の相手方 住所 甲府市丸の内2丁目11番18号
氏名 星野 正司
資格 公認会計士

36 県営土地改良事業施行に伴う市町村負担の件

平成27年度に施行する事業について市町村の負担率を定める。

- ・農村地域活性化農道整備事業 工事費の30/100以内
- ・土地改良施設維持管理事業(管理体制整備型) 工事費の25/100以内
など

37 林道事業施行に伴う市町村負担の件

平成27年度に施行する事業について市町村の負担率を定める。

- ・国庫補助森林居住環境整備事業 森林基幹道(生活関連林道) 工事費の1/10

38 急傾斜地崩壊対策事業施行に伴う市町村負担の件

平成27年度に施行する事業について市町村の負担率を定める。

- ・急傾斜地崩壊対策事業 工事費の2/10以内

39 地方独立行政法人山梨県立病院機構中期計画の認可の件

地方独立行政法人山梨県立病院機構が中期目標を達成するための計画を認可する。

- ・中期目標の期間 平成27年4月1日～平成32年3月31日（5年間）

平成27年2月定例県議会提出予定案件 (補正分)

(議決案件)

【改正条例】

1 山梨県消費者行政活性化基金条例中改正の件

地方消費者行政活性化交付金に基づく基金事業の延長に鑑み、条例の失効期日を延長する。

・条例の失効期日延長 平成27年3月31日 → 平成30年3月31日

<公布の日から施行>

2 山梨県地域自殺対策緊急強化基金条例中改正の件

地域自殺対策緊急強化交付金に基づく基金事業の延長に鑑み、条例の失効期日を延長する。

・条例の失効期日延長 平成27年3月31日 → 平成28年3月31日

<公布の日から施行>

3 山梨県地域医療再生臨時特例基金条例中改正の件

第一次及び第二次山梨県地域医療再生計画事業の完了に伴い、基金の処分について所要の改正を行う。

・基金事業の経費に充てる見込みがない資金を国庫に返還するため、条例の失効期日前においても、処分することができることとする。

<公布の日から施行>

4 山梨県森林整備加速化・林業再生基金条例中改正の件

森林整備加速化・林業再生事業費補助金に基づく基金事業の延長に鑑み、条例の失効期日を延長する。

・条例の失効期日延長 平成27年3月31日 → 平成28年3月31日

<公布の日から施行>

5 平成26年度山梨県一般会計補正予算

- 6 平成26年度山梨県恩賜県有財産特別会計補正予算
- 7 平成26年度山梨県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算
- 8 平成26年度山梨県中小企業近代化資金特別会計補正予算
- 9 平成26年度山梨県農業改良資金特別会計補正予算
- 10 平成26年度山梨県市町村振興資金特別会計補正予算
- 11 平成26年度山梨県県税証紙特別会計補正予算
- 12 平成26年度山梨県商工業振興資金特別会計補正予算
- 13 平成26年度山梨県流域下水道事業特別会計補正予算
- 14 平成26年度山梨県公債管理特別会計補正予算

15 契約締結の件

高畑谷村停車場線^{しんいんべぼし}新院辺橋上部工製作・架設工事 585,360,000 円

16 県道の路線の変更の件

市川大門停車場線 終点の変更

(報告事項)

1 独立行政法人通則法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件

独立行政法人通則法の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例について規定整備を行う。
平成27年2月2日専決、平成27年2月4日公布
＜平成27年4月1日から施行＞

2 山梨県暴力団排除条例中改正の件

少年鑑別所法の制定に伴い、規定の整理を行う。

平成27年2月2日専決、平成27年2月4日公布

<少年鑑別所法の施行の日から施行>

3 変更契約締結の件

中部横断自動車道大久保沢川工事用道路改良工事

1,117,800,000円 → 1,073,780,280円 44,019,720円の減

現契約議決の時期：平成25年11月議会 相手方：国際建設・近藤工業・扶桑建設JV

4 訴えの提起の件

県営住宅の明渡し及び滞納家賃等の支払い請求

(滞納月数6月以上 6名)

5 和解及び損害賠償額の決定の件

	20件	6,141,743円
公務上の交通事故	10件	2,697,849円
国道上の落石事故	1件	169,387円
県道上の落石事故	3件	2,088,108円
県道上の落木事故	1件	644,454円
国道上の路上落下物事故	1件	95,000円
国道上の路上障害物事故	1件	34,500円
県管理林道上の落石事故	1件	350,000円
県立施設内の飛石事故	1件	45,954円
安否確認中の家屋損壊事故	1件	16,491円

6 地方独立行政法人の常勤職員数報告の件

地方独立行政法人山梨県立病院機構の常勤職員数 966人

平成27年度当初予算案の概要

一 総 括

(単位:千円、%)

区 分	平成27年度当初予算額 (A)	平成26年度当初予算額 (B)	(A)/(B)
一 般 会 計	443,809,731	459,086,730	96.7
(主な歳入)			
実質県税 (うち県税)	104,343,006 (90,178,006)	96,405,154 (81,843,154)	108.2 (110.2)
実質交付税 (うち地方交付税)	154,412,000 (129,961,000)	164,193,000 (132,279,000)	94.0 (98.2)
国庫支出金	43,685,896	50,554,812	86.4
県 債 (うち臨時財政対策債)	54,672,000 (24,451,000)	63,275,000 (31,914,000)	86.4 (76.6)

※実質県税 = 県税 + 地方法人特別譲与税

実質交付税 = 地方交付税 + 臨時財政対策債

二 主要事業

○ 富士山世界文化遺産保存活用推進事業費 27,440 千円

世界文化遺産「富士山」の適切な保存管理を行うとともに、来訪者に対し顕著な普遍的価値を伝えていくための事業を行う。

- | | |
|--------------------------|--------|
| 1 富士山世界文化遺産協議会負担金 | 3,936 |
| 2 県富士山世界文化遺産保存活用推進協議会負担金 | 10,150 |
| 3 来訪者管理戦略策定事業費 | 13,354 |

ユネスコからの要請に対応するため、登山道の収容力を調査し、来訪者管理戦略を策定する。

○ 富士山世界遺産センター(仮称)整備事業費 1,350,240 千円

世界文化遺産「富士山」の適切な保存管理を行うとともに、顕著な普遍的価値を伝える拠点として富士山世界遺産センター(仮称)を整備する。

整備場所	富士ビジターセンター敷地内
構造・規模	R C 2 F 1,581㎡
事業年度	26～27年度
事業費	総事業費 1,392,000
	26年度 41,760
	27年度 1,350,240

- **富士山登山総合安全対策事業費** 28,313 千円
- 登山者の安全確保を図るため、関係機関との連絡調整や傷病者の救護等を行う。
- | | | |
|---|----------------------------|--------|
| 1 | 現地連絡本部運営費 | 17,077 |
| | 設置場所 五合目総合管理センター内 | |
| | 設置期間 7月1日～9月15日 | |
| 2 | 富士山救護所運営費 | 11,236 |
| | (1)五合目救護所 | |
| | 設置期間 7月1日～9月15日 | |
| | (2)七合目救護所 | |
| | 設置期間 7月11日～12日 7月18日～8月22日 | |
- **情報通信関連企業立地促進費補助金** 15,384 千円
- 情報通信産業の集積の促進と雇用の創出を図るため、県内に立地して事業を開始した情報通信関連企業に対し助成する。
- **リニア中央新幹線用地取得事務受託事業費** 229,783 千円
- リニア中央新幹線建設用地の取得事務を東海旅客鉄道株式会社から受託する。
(財源：受託事業収入)
- **県庁舎耐震化等整備事業費** 1,110,834 千円
- 県庁舎の耐震化等整備事業として、本館前広場の整備等を行う。
(財源：社会資本整備総合交付金)
- | | | |
|---|----------------|---------|
| 1 | 駐車場整備事業費 | 267,946 |
| | 事業内容 県民会館解体撤去等 | |
| 2 | 敷地整備事業費 | 842,888 |
| | 事業内容 本館前広場整備等 | |
- **私学振興費** 3,598,180 千円
- 私立学校の教育条件の維持向上、保護者負担の軽減、経営の安定化を図るため助成する。
(財源：私立高等学校等経常費助成金)
- | | | |
|---|----------------------|-----------|
| 1 | 私立幼稚園、小・中・高校運営費補助金 | 3,373,237 |
| 2 | 私立専修・各種学校運営費補助金 | 13,060 |
| 3 | 私立幼稚園、中・高校教職員退職資金補助金 | 109,828 |
| 4 | 私立学校教職員共済業務補助金 | 40,541 |
| 5 | 私立幼稚園障害児就園事業費補助金 | 38,220 |
| 6 | 私立高等学校授業料減免事業費補助金 | 16,594 |
| 7 | 私学教育振興会活動費補助金 | 6,000 |
| 8 | 専修学校各種学校協会活動費補助金 | 700 |
- **地域医療介護総合確保基金積立金** 368,621 千円
- 地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため、基金に積み立てを行う。
(財源：医療介護提供体制改革推進交付金、地域医療対策支援臨時特例交付金)

○ 地域医療介護総合確保基金事業費

483,762千円

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための事業を実施する。

(財源：地域医療介護総合確保基金)

I	在宅医療の推進	26,527
1	在宅医療推進協議会設置事業費	7,510
	在宅医療に関する課題解決に向けた取り組みに対し助成する。	
	補助先	一般社団法人県医師会
	事業内容	協議会の設置 研修会の開催等
	補助率	国2/3 県1/3
2	在宅歯科医療推進費	3,967
	在宅歯科医療が必要な者への歯科医師の紹介や相談業務等を行うため、在宅歯科医療連携室を設置する。	
	委託先	一般社団法人県歯科医師会
	設置場所	山梨口腔保健センター
3	在宅ターミナルケア推進事業費	897
	在宅での終末期医療等を推進するため、研修や啓発等を行う。	
4	訪問看護支援事業費	6,376
	事業内容	訪問看護管理者研修 訪問看護の相談等
5	在宅医療人材育成事業費等	7,777
II	医療従事者確保	436,250
1	小児救急電話相談事業費	21,324
	小児患者の症状に応じ適切な対応が図られるよう、医師等による助言及び指導を行う。	
	設置場所	小児初期救急医療センター
	電話番号	#8000
	開設時間	月～金 午後7時～翌日午前7時 土 午後3時～翌日午前7時 休日 午前9時～翌日午前7時
2	救急搬送受入支援事業費補助金	21,306
	医療機関における救急搬送患者の迅速かつ適切な受入れを図るため、空床確保に要する経費に対し助成する。	
	補助先	実施基準により最終受入医療機関に指定された医療機関
	補助基本額	63,926
	補助率	国2/9 県1/9 事業主体6/9
3	二次救急医療機関医師育成支援事業費補助金	10,000
	二次救急医療提供体制の確保を図るため、専門医養成研修プログラムの実施に対し助成する。	
	補助先	国立大学法人山梨大学
	補助率	国2/3 県1/3
4	トリアージナース育成支援事業費	1,577
	二次救急医療現場の医療従事者の負担軽減を図るため、診察の優先順を決める看護師を育成する研修を開催する。	
	委託先	公立大学法人山梨県立大学
5	産科医等分娩手当支給事業費補助金	40,653
	補助先	医療機関
	補助率	国4/9、2/9 県2/9、1/9 事業主体3/9、6/9

6	N I C U入室児担当医手当支給事業費補助金	693
	補助先 医療機関	
	補助率 国2/9 県1/9 事業主体6/9	
7	地域医療支援センター運営事業費	22,054
	医師の地域偏在解消と定着促進を図るため、国立大学法人山梨大学と連携し、キャリア形成と医師不足病院の医師確保を一体的に支援する地域医療支援センターを設置する。	
	事業内容 地域医療に従事しつつスキルアップを図る研修プログラムの実施 地域枠医学生等への地域医療に携わる医師等による講習会の開催 医学部への進学を希望する中高生を対象としたセミナーの開催等	
8	産科医確保臨床研修支援事業費補助金	8,800
	補助先 国立大学法人山梨大学	
	補助率 国2/3 県1/3	
9	医学生定着促進事業費	5,550
	医師の地域偏在解消を図るため、国立大学法人山梨大学が行う医学生の地域医療体験実習に対し助成する。	
	補助率 国2/3 県1/3	
10	新人看護職員卒後研修事業費補助金	11,387
	看護の質の向上及び早期離職防止を図るため、新人看護職員の臨床研修等を行う病院に対し助成する。	
	補助先 国立病院機構甲府病院外 計16病院	
	補助率 国2/6 県1/6 事業主体3/6	
11	看護職員専門分野研修事業費補助金	4,900
	看護の質の向上を図るため、公立大学法人山梨県立大学が行う認定看護師養成事業を支援する。	
	補助先 公立大学法人山梨県立大学	
	補助率 国2/3 県1/3	
12	新卒看護職員U・Iターン就職促進事業費	243
	県外の看護師養成所等の学生に対し県内医療機関の情報を提供することにより、看護職員の確保を図る。	
13	就業環境改善アドバイザー派遣事業費	1,056
	看護職員の指導体制や組織管理の改善を図るため、病院にアドバイザーを派遣する。	
14	富士・東部地域看護師確保対策事業費	103,000
	都留市が行う大学の看護学部誘致のための施設整備に対し助成する。	
	補助率 定額	
15	病院内保育所運営費補助金	35,336
	補助基本額 53,010	
	補助率 国4/9 県2/9 事業主体3/9	
16	看護職員実習指導者講習事業費等	148,371
Ⅲ	介護従事者確保	20,985
1	介護人材等緊急確保対策事業費	20,985
	介護人材等の安定的な確保を図るため、介護サービス等を提供する事業所と求職者に対する一体的な支援及び研修等を行う。	
	委託先 社会福祉法人県社会福祉協議会	
	事業内容 介護体験の実施 就職セミナー、合同面接会の開催 潜在的有資格者に対する職場復帰プログラムの提供 キャリア形成支援研修の実施等	

○ **民間保育所等施設型給付費県負担金** 1,892,855 千円

子ども・子育て支援法に基づき、民間の保育所、幼稚園、認定こども園の運営に要する費用について負担する。

○ **小規模保育事業等地域型保育給付費県負担金** 31,678 千円

子ども・子育て支援法に基づき、市町村が認可する小規模保育事業等に要する費用について負担する。

負担率 県1/4(別に国2/4) 市町村1/4

○ **重度心身障害者医療費助成事業費補助金** 1,871,500 千円

重度心身障害者の福祉の増進を図るため、市町村が行う医療費助成事業等に対し助成する。

補助先 市町村

対象者 身体障害者手帳1～3級の所持者

療育手帳Aの所持者

精神障害者保健福祉手帳1、2級の所持者

国民年金法施行令別表1、2級相当の障害を有する者

補助率 県1/2 市町村1/2

○ **重度心身障害者医療費貸付金** 150,000 千円

助成金受給者が安心して適切な医療を受けられるよう、医療費の事前貸付けを行う。

貸付対象 重度心身障害者医療費助成金受給者

貸付限度額 高額療養費制度の自己負担限度額(上限100,000円)

貸付利率 無利子

○ **県立病院機構運営費負担金** 3,780,890 千円

地方独立行政法人山梨県立病院機構において政策医療、高度・専門的医療の提供等を実施するために必要な経費を負担する。

○ **産業廃棄物最終処分場管理事業費** 880,165 千円

公共関与による産業廃棄物最終処分場の適正な維持管理等を支援する。

1 産業廃棄物処理施設安全確保対策費補助金 6,908

補助先 公益財団法人県環境整備事業団

事業内容 環境モニタリング調査の実施

事業費 13,816

補助率 県1/2 事業主体1/2

2 最終処分場整備資金等貸付金 873,257

貸付先 公益財団法人県環境整備事業団

貸付利率 無利子

貸付期間 1年以内

○ 環境整備事業団経営支援補助金 75,000 千円

公益財団法人県環境整備事業団の財務基盤の安定を図るため、産業廃棄物最終処分場事業の損失処理に対し助成する。

○ 鳥獣保護管理人材確保・育成事業費 13,574 千円

野生鳥獣による農林業被害の防止と生態系の保全を図るため、捕獲の担い手である狩猟免許所持者を確保・育成する。

- | | | |
|---|--|-------|
| 1 | 新規狩猟者確保等対策事業費 | 844 |
| | 事業内容 狩猟免許取得説明会、シンポジウム等の開催 | |
| 2 | 新規狩猟免許取得費補助金 | 720 |
| | 補助先 市町村 | |
| | 補助対象 新規狩猟免許取得者の狩猟セミナー受講料 | |
| | 補助率 県1/2 市町村1/2 | |
| 3 | 新規銃砲所持許可取得費補助金 | 1,050 |
| | 補助先 市町村 | |
| | 補助対象 新規銃砲所持許可取得者の射撃教習受講料 | |
| | 補助率 県1/2 市町村1/2 | |
| 4 | 管理捕獲従事者射撃訓練費補助金 | 5,550 |
| | 補助先 一般社団法人県猟友会 | |
| | 補助対象 管理捕獲従事者が行う県外射撃場での訓練に要する交通費 | |
| | 補助額 1人当たり 10,000円上限 | |
| 5 | 管理捕獲従事者保険料補助金 | 2,000 |
| | 補助先 一般社団法人県猟友会 | |
| | 補助対象 管理捕獲従事者のハンター保険料 | |
| | 補助額 1人当たり 1,000円 | |
| 6 | 県猟友会青年部育成支援事業費補助金 | 3,410 |
| | 管理捕獲の中核となる狩猟者の育成を図るため、一般社団法人県猟友会青年部が実施する管理捕獲事業に対し助成する。 | |
| | 補獲対象 ニホンジカ | |
| | 補助率 県10/10 | |

○ 特定鳥獣適正管理費 115,148 千円

保護管理計画に基づき、特定鳥獣の適正な管理を行う。

(財源：指定管理鳥獣捕獲等事業交付金)

- | | | |
|---|--|--------|
| 1 | ニホンジカ個体数調整捕獲事業費 | 42,429 |
| | 委託先 一般社団法人県猟友会 | |
| | 事業内容 標高の高い地域におけるニホンジカの管理捕獲 | |
| 2 | 特定鳥獣適正管理事業費補助金 | 61,500 |
| | 市町村等が実施する管理捕獲事業に対し助成する。 | |
| | 捕獲対象 ニホンジカ イノシシ ニホンザル | |
| | 補助率 県1/2 市町村1/2 | |
| 3 | ニホンジカ共同埋設場所整備事業費補助金 | 750 |
| | 捕獲従事者の負担を軽減するため、市町村が実施する捕獲個体の共同埋設場所の整備に対し助成する。 | |
| | 補助率 県1/2 市町村1/2 | |

- | | | |
|---|---|-------|
| 4 | ニホンジカわな捕獲推進体制整備事業費補助金 | 3,000 |
| | 有効活用に適したわな捕獲を推進するため、市町村が実施する体制の整備に対し助成する。 | |
| | 補助率 県1/2 市町村1/2 | |
| 5 | 生息数モニタリング調査費等 | 7,469 |

○ **再生可能エネルギー等導入推進基金事業費** 166,005 千円

災害対策の拠点となる施設等における再生可能エネルギー等の導入を推進することにより、環境への負荷の少ない地域づくり等を進めるための事業を実施する。

(財源：再生可能エネルギー等導入推進基金)

- | | | |
|---|-----------------------|---------|
| 1 | 評価委員会開催費 | 94 |
| 2 | 市町村等施設導入事業費補助金 | 165,911 |
| | 補助先 民間事業者 市町村等 | |
| | 補助率 民間事業 国1/3 事業主体2/3 | |
| | 市町村等事業 国10/10 | |

○ **産業集積促進助成金** 193,662 千円

産業集積の促進及び雇用の創出を図るため、県内に立地して事業を開始した製造業者等に対し、助成金を交付する。

○ **山梨県四川省友好県省締結 30 周年記念事業費** 7,185 千円

四川省との友好県省締結30周年を記念して、式典の開催や友好訪問団の相互派遣等を行う。

○ **農地中間管理機構関連事業費** 280,679 千円

担い手への農地集積と集約化を促進するため、農地中間管理機構を活用し、農業の生産性の向上を図る。

(財源：農地集積・集約化対策基金、農地集積・集約化対策事業費補助金)

- | | | |
|-----|--|---------|
| 1 | 農地中間管理事業費 | 134,479 |
| | 農業者等から農地を借り受け、地域の中心となる経営体等へ貸し付ける取り組みを推進する。 | |
| (1) | 農地中間管理機構事業推進費補助金 | 60,732 |
| | 補助率 国10/10 | |
| (2) | 機構借受農地管理事業費補助金 | 67,300 |
| | 補助率 国9.5/10 県0.5/10 | |
| (3) | 県推進事業費 | 6,447 |
| | 事業内容 セミナーの開催等 | |
| 2 | 機構集積協力金交付事業費 | 54,000 |
| | 中心経営体等への農地集積を図るため、機構へ農地を貸し付ける地域、農業者等に対して協力金を支払う市町村に対し交付する。 | |
| | 補助先 市町村 | |
| | 補助率 定額(国補) | |
| 3 | 機構借受農地整備事業費補助金 | 70,000 |
| | 機構が借り受けた農地の整備に対し助成する。 | |
| | 補助率 定額(県単) | |

- | | | |
|---|-----------------------------------|--------|
| 4 | 農地集積基盤整備事業費補助金 | 20,000 |
| | 中心経営体への農地集積を行う基盤整備事業の地元負担に対し助成する。 | |
| | 補助先 | 市町村 |
| | 補助率 | 定額(県単) |
| 5 | 果樹農家規模拡大加速化事業費補助金 | 2,200 |
| | 機構を介した経営規模拡大の取り組みに対し助成する。 | |
| | 補助先 | 果樹農家 |
| | 補助率 | 定額(県単) |

○ **世界文化遺産景観形成支援事業費補助金** 30,000 千円

世界文化遺産「富士山」の適切な保存管理を行うため、構成資産周辺における市町村や住民の景観形成に向けた取り組みに対し助成する。

- | | | | |
|------|-------------------------|-------|---------------------------|
| 補助先 | 市町村 | | |
| 事業内容 | 建築物の修景 景観を阻害する屋外広告物の除却等 | | |
| 補助率 | 市町村事業(県単) | 県1/2 | 市町村1/2 |
| | 住民実施(県単) | 県2/5 | 市町村2/5 事業主体1/5 |
| | 住民実施(国補上乘せ) | 県1/15 | 市町村6/15 事業主体3/15(別に国5/15) |

○ **住宅供給公社債務処理対策事業費** 7,116,232 千円

住宅供給公社の債務処理を進めるため、公社借入金の計画的な処理に対し支援する。

- | | | |
|---|-----------|-----------|
| 1 | 債務処理対策補助金 | 240,000 |
| 2 | 債務処理対策貸付金 | 6,876,232 |
| | 貸付利率 | 無利子 |
| | 貸付期間 | 1年以内 |

○ **建築物耐震化促進事業費補助金** 40,652 千円

地震による建築物の倒壊等を防止するため、昭和56年5月31日以前に着工された不特定多数の者が利用する民間建築物等の耐震診断に対し助成する。

- | | | | |
|-----|---------------|--------------|----------------|
| 補助先 | 市町村 | | |
| 補助率 | 不特定多数利用民間建築物 | 県1/6(別に国3/6) | 市町村1/6 事業主体1/6 |
| | 緊急輸送路等沿道民間建築物 | 県1/4(別に国2/4) | 市町村1/4 |

○ **都留興譲館高等学校建設事業費** 481,733 千円

都留興譲館高校の校舎の整備等を行う。

- | | | |
|---|----------|-----------------|
| 1 | 校舎等整備費 | 401,523 |
| | 構造・規模 | 校舎 RC4F 13,638㎡ |
| | | 駐輪場等その他付属施設整備 |
| | 事業年度 | 25～29年度 |
| | 事業費 | 総事業費 3,830,426 |
| | | 25年度 274,263 |
| | | 26年度 1,678,392 |
| | | 27年度 401,523 |
| | | 28年度 1,438,661 |
| | | 29年度 37,587 |
| 2 | 仮設校舎借上費等 | 80,210 |

○ 中央高等学校建設事業費

126,601 千円

生徒の多様なニーズに応える教育環境の充実を図るため、国中地域の定時制昼間部の拠点となる中央高校を改築する。

1	校舎・体育館等整備費		123,152
	構造・規模	校舎 RC4F 7,000㎡ 体育館 RC2F 2,550㎡ 駐輪場等その他付属施設整備	
	事業年度	23～27年度	
	事業費	総事業費 2,473,039	
		23年度 114,687	
		24年度 1,482,461	
		25年度 178,131	
		26年度 574,608	
		27年度 123,152	
2	駐車場借上費等		3,449

○ わかば支援学校建設事業費

372,959 千円

施設の老朽化及び児童生徒数の増加に対応し、教育環境の充実を図るため、わかば支援学校を改築する。

構造・規模	校舎 RC1、2F 5,753㎡ 体育館 S1F 860㎡ 寄宿舎等その他付属施設整備
事業年度	25～29年度
事業費	総事業費 2,834,958
	25年度 83,956
	26年度 1,555,003
	27年度 372,959
	28年度 765,539
	29年度 57,501

○ 高等支援学校桃花台学園整備事業費

27,464 千円

軽度の知的障害のある高等部生徒に対する職業教育の充実を図るため、高等支援学校桃花台学園を設置する。

1	校舎・体育館等整備費		26,774
	整備場所	かえで支援学校分教室(旧山梨園芸高校)敷地内	
	構造・規模	校舎 RC3F 7,930㎡ 体育館 S1F 840㎡ 寄宿舎等その他付属施設整備	
	事業年度	25～27年度	
	事業費	総事業費 676,438	
		25年度 18,021	
		26年度 631,643	
		27年度 26,774	
2	体育館等借上費		690

平成26年度2月補正予算案の概要

一 総括

(一般会計)

(単位：千円、%)

区分	既定予算額	2月補正 予算額	2月現計 予算額 (A)	平成25年度 2月現計予算額 (B)	(A)/(B)
総額	476,560,731	△10,557,957	466,002,774	498,993,769	93.4

二 主要事業

○ 環境整備事業団経営支援補助金 263,557千円

公益財団法人県環境整備事業団の財務基盤の安定を図るため、産業廃棄物最終処分場事業の損失処理に対し助成する。

既定予算額 1,376,000
補正額 263,557
計 1,639,557

○ 農地維持・資源向上活動支援事業費 13,308千円

農地、農業用水等の農村の資源や環境の良好な保全と質的向上を図るため、地域ぐるみの共同活動を支援する。

既定予算額 76,250
補正額 13,308
計 89,558

○ 国直轄道路事業費負担金 400,181千円

既定予算額 6,710,069
補正額 400,181
計 7,110,250

○ 国直轄河川事業費負担金 105,052千円

既定予算額 229,261
補正額 105,052
計 334,313

○ 国直轄砂防事業費負担金

151,168千円

既定予算額	727,655
補正額	151,168
計	878,823